

大事な路線 JR 亀山ー加茂間



先日の新聞報道で、「関西線存続へ議論」という見出しで関西線が取り上げられました。記事では『JR西日本が利用者の少ない地方路線の収支を初めて公表し、県関係では名古屋ー大阪を結ぶ関西線の一部区間、亀山ー加茂(京都府木津川市)間が赤字路線として示された。』という内容です。

これを受けて一見県知事は、『路線存続に向けてJR西や地元自治体と利用促進策を議論したい考えを示した。』とあります。

(上の写真は関駅から西の方を見たもの)

保有と運営主体を分ける「上下分離方式」に言及

また『JR西は、線路などの保有と運営主体を分ける「上下分離方式」に言及したのに対して亀山市出身の一見知事は、『高齢者や学生にとっては貴重な移動手段。可能な限り残したい。』と述べ、「上下分離方式」に関しては『利用者を増やして、現在の形でJR西に運営して欲しい』と述べたと書かれています。

一方、亀山市長は4月20日の議会全員協議会で県や沿線自治体と協議し、存続に向けて取り組むと発言しました。

旧関町では、なくてはならない移動手段

旧関町は昔から関西地域とのつながりが強く、古代の鈴鹿関跡や江戸時代の宿場町、関所など京都から江戸への重要な道が通っており、関西の影響が多い土地柄です。今でも高校への通学や通勤など旧関町から西への移動が結構多く、当然のことながら関西線は重要な移動手段です。

リニアと並行して走る在来線は寂れる恐れ

一見知事が推進するリニア中央新幹線はJR東海の事業ですが、この関西線と平行して走ることになる乗り物となり、全国各地で新幹線が新たに平行して通るようになって在来線が成り立たなくなった例は結構あります。

リニアを推進することは、在来線を寂れさせることにつながる可能性が大きいのです。リニアも在来線もという考えでは在来線は守れません。県知事も亀山市長もリニアより在来線の充実をという立場に立つべきです。

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2022年 5月 1日 発行 No. 275

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッターでも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

10月には建物の引き渡し

駅前の商業施設 未だに決まらず

テレビや新聞の収入源は大手企業の広告。東京五輪でわかったが、広告主が推進することにテレビや新聞が批判の論陣を張れない。リニア計画も問題山積なのに大きく取り上げられない。そんな事情を知った上でマスコミを見たい。



さて、4月20日に久しぶりの亀山駅周辺整備事業特別委員会が開催されました。特別委員会では委員から色々な質問が出され、その中で商業施設(3店舗)が決まったのかと問われました。私も駅前に行くとき必ず聞かれるのがこのこと。

亀淵次長は、「決まっていない。夏頃には」と答弁。これで「(昨年)年末までに」、「年度末までに」に続きまた延び、このままでは10月の引き渡し時点でも決まらない事態もあり得ます。市側もその懸念を示しました(左上の写真が商業施設が入る建物)。

再開発事業での「賑わいづくり」は無理？

1月の『こうきの議会報告』で、「駅前再開発の商業施設 入居契約なし」と書きました。「人を呼び込み、賑わいを創出するという点でも再開発事業の成否に関わる問題」とも書きました。

図書館やマンションの建設は、国と市がお金を出すので建設は進んでいきますが、商業施設は民間の投資なのでそうはいきません。やはり今のJR亀山駅の利用状況では、再開発事業での「賑わいづくり」は無理なのだろう。

市民アンケートにご協力をお願いします

党市議団では、市民のみなさんの声を聴くために、市民アンケートを行っています。今回は各戸配付のほか、Web(インターネット)上でも回答いただけるようにしました。右のコードです。



市長交際費 名誉市民の誕生日に「祝い花」

市のHPに「市長の交際費の支出状況 令和3年4月から令和4年3月まで」が掲載されています。2021年3月4日の市議団HPのブログで、『名誉市民の誕生日に市長交際費で毎年「祝い花」を送っている 8年間で281,705円』と題して、『「祝い花」に平成25年度から8年間で281,705円(1回43,200円というのが最も多い)を支出。』、『そのほかに訪問時や面談時などの手土産として11年間で488,324円を支出。手土産は亀乃尾(8,640円)や参宮あわび(16,200円)などがよく使われている。』と書きました。

「ご指摘も含めて検討」と市は答弁していた

この問題について昨年の3月23日の予算決算委員会で、市長の交際費の「祝い花」や「手土産」の額の異常さを質しました。最終的に市は、「ご指摘も含めて検討するところは検討させていただきたい」と答弁しました。

今回の「市長の交際費の支出状況」を見てみると、この名誉市民への支出は『「令和3年7月29日」、「その他」、「名誉市民中村晋也先生 お誕生日祝い花」、「11,000円」』とありました。

祝い花の支出はまだ続いているが、金額は1万円程度で手土産は支出していません。これが「検討するところは検討」した結果ということでしょうか。

盛土規制法案 6会派共同提出の修正案が可決

『盛土規制法案(宅地造成法規制改正案)が4月20日の衆院国土交通委員会で採決され、日本共産党、立憲民主党、国民民主党、日本維新の会、れいわ新選組、有志の会の6会派が共同で提出した修正案に与党も賛成し、全会一致で可決されました(その後4月21日、衆院本会議で全会一致で可決)。

法施行後、5年以内に検討を加える

6会派が共同で提出した修正案は、法施行後、5年以内に盛り土等に関する工事、土砂の管理等にかかる規制の在り方について検討を加えることを盛り込んだもの。

日本共産党が盛り土規制と建設残土管理を一体で整備するよう主張し、修正案を準備してきたことがベースとなり、4会派共同の修正案が提出・質疑され、それを踏まえて6会派共同による修正案となりました。』(4月21日のしんぶん赤旗の記事)。

自民党が相手国中枢攻撃を提言

『自民党安全保障調査会(会長・小野寺五典元防衛相)は21日、政府の安全保障戦略の指針となる「国家安全保障戦略」など3文書改定に向けた提言案を了承しました。提言案では、政府が「違憲」としてきた「敵基地攻撃能力」について、「専守防衛の考え方の下、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力を保有し、抑止、対処する」と明記。名称を「反撃能力」とした上で、攻撃対象について、「ミサイル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含む」としました。

「専守防衛」では到底説明がつかない

軍の司令部だけでなく、相手国家の政府機関など「中枢」の攻撃にもつながる動きであり、「専守防衛」では到底説明が付きません。同党は党内手続きを経て、月内に岸田文雄首相に提出する考えです。首相も安保戦略などの改定に向け、「敵基地攻撃能力の保有」検討を表明しています。

軍事費を1兆円規模まで拡大する

また、提言案は軍事費について、北大西洋条約機構(NATO)が加盟国に国防予算の国内総生産(GDP)比目標2%以上を求めている点を念頭に「5年以内に防衛力を抜本的に強化するため必要な予算水準の達成を目指す」としました。当初予算で5.4兆円規模の軍事費を11兆円規模まで拡大する大軍拡を狙っています。

「防衛装備移転三原則」の見直しも盛り込む

さらに、海外への武器輸出の要件を大幅に緩和した「防衛装備移転三原則」の見直しも盛り込みました。国際法違反の侵略の被害を受けた国に対し、殺傷性のある弾薬などを念頭に「幅広い分野の装備」移転を可能とする制度の検討を求めました。ウクライナへの軍事支援をめぐっては、対戦車砲の提供を要請されたものの、法的根拠がないため、防弾チョッキなどの提供を行いました。

中国の台頭やロシアのウクライナ侵攻を受け、中国を「重大な脅威」、ロシアを「現実的な脅威」にそれぞれ引き上げる方針も盛り込みました。』(4月22日のしんぶん赤旗の記事)。

今回の提言は、憲法9条に明らかに違反し、相手国の指導部まで攻撃し、全面戦争に発展しかねない極めて危険なものです。